総務教育常任委員会資料

（令和４年７月２１日）

〔 件　名 〕

・鳥取県森林環境保全税のあり方検討会（第２回）の開催結果について　【税務課】・・・２

・「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第９回会議の結果について　【淀江産業廃棄物処理施設計画審査室】・・・４

総　　務　　部

鳥取県森林環境保全税のあり方検討会（第２回）の開催結果について

令和４年７月２１日
税　　務　　課
森林づくり推進課

鳥取県では、県民共通の財産である森林を「県民全体」で守り育てていく取組の一環として、平成１７年４月より森林環境保全税を導入しています。

令和４年度が第４期の最終年度となりますが、平成３１年３月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、これにより国税である「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されたことから、県税である森林環境保全税のこれまでの事業効果等の検証を行うとともに、本税の存続の要否を含むあり方を検討するため、検討会を設置しています。このたび、その第２回を開催しましたので結果を報告します。

１　開催概要

（１）日　　時　令和４年７月１日（金）午後２時から４時まで
（２）場　　所　鳥取県庁議会棟３階　特別会議室
（３）出 席 者　委員６名　（※令和４年７月時点）

区分	氏名	団体（所属）名　・　職名
学識経験者	沼尾　波子（座長）	東洋大学国際学部教授（地方財政論）
	荒田　鉄二	公立鳥取環境大学環境学部教授（環境哲学）
納税者代表	下浦　友紀	税理士
市町村代表	永瀬　良太	米子市総務部長
	矢部　整	智頭町副町長
県	松田　繁	鳥取県総務部長

（４）内　　容
・第１回検討会における委員意見を踏まえた対応方針を提示するとともに、６月３日から６月１３日に実施した県民アンケート等の結果を基に協議した。

２　主な意見

・県税の存続の要否について、市町村及び県の役割分担や財政需要を踏まえて判断をするには、使途について事業の過不足を含め市町村と十分な意見調整を行うこと。
・竹林対策や里山整備については、地元集落だけで行うのではなく、ＮＰＯや民間企業等が集落と連携して行えるような切り口での支援の拡充はできないだろうか。
・県税を存続するのであれば、国税及び県税の意義や使途を県民に分かりやすく伝える工夫が必要。併せて、認知度の向上を図るための普及啓発を推進すること。
・県税を存続する場合には、国税との混同を避け、認知度を高めるためにも、名称の変更を検討してはどうか。

３　第３回検討会に向けた対応

・国税との使途整理の考え方や、使途整理により想定される課題の有無、竹林対策や里山整備のスキームなどについて、テーマを絞って市町村と再度の意見調整を行い、整理する。
・県民への両税の周知広報にあたっては、県と市町村で連携した体制がとれるよう、市町村の意見も踏まえ、認知度の向上を含めた効果的な情報発信の方法を検討する。

４　今後のスケジュール（予定）

令和４年７月～８月頃　見直しに関する市町村との意見調整
９月頃　第３回あり方検討会
　　パブリックコメント
１０月頃　第４回あり方検討会（追加開催予定）

＜参考＞

①県民アンケートの結果概要

第１回検討会（3/28）での委員意見を踏まえ、対象者に対し今後の県税の存続の要否等についてアンケート調査を実施。今後も県税を負担することに約８割が賛成。

（１）実施期間　令和４年６月３日（金）から６月１３日（月）まで

（２）対象　　県政参画電子アンケート会員　６９７名

（３）回答者数　４４２名（回答率６３．４％）

（４）主な集計結果

○県税・国税ともに認知度は低い。

・「知らない」との回答が、県税は 64%、国税は 77%。

○今後も県税を負担することに賛成が 81%。

・賛成 81%（「賛成」45%、「どちらかと言えば賛成」36%）

・反対 11%（「反対」3%、「どちらかと言えば反対」8%）

○賛成理由は、森林の保全・整備は長期的・継続的に取り組むべき（72%）、森林の公益的機能の恩恵はすべての県民が受けているから（51%）、手入れが必要な森林や放置竹林がまだ多く残っている（41%）、年額 500 円であれば負担できる（30%）等（複数選択式）

・反対理由は、国税を使って各市町村が取り組むべき（38%）、森林の手入れは森林所有者が行うべき（県税による支援は不要）（26%）等

○適当と考える県税の負担額は、年間 500 円が 66%。

・「500 円よりも高くする」は 7%で、1,000 円が最多。

・「500 円よりも安くする」は 4%で、100 円が最多。

○優先すべき使い道は、間伐・作業道整備（48%）、竹林の手入れや林種転換（44%）、皆伐・再造林（34%）、人材育成（34%）、国立公園等の景観改善（31%）、県民参加型の森林体験活動（27%）、里山の整備（24%）、県産材の利用促進（22%）等（複数選択式）

○県税による私有林への支援は、森林の公益的機能を理由に賛成が８割。

・保安林のように公益的機能が明確な森林であれば賛成（36%）

・保安林に限らず、すべての森林は公益的機能があるため賛成（40%）

②市町村アンケートの結果概要

市町村と意見交換会（４月下旬）及びアンケート調査（５月）を実施し、県税や使途事業の存続の要否等について市町村の意見を聴取。１３市町村が県税の存続が必要と回答。

（１）主な集計結果

○県税の存続について、１３市町村が「存続が必要」と回答。「廃止すべき」はなかった。

・譲与税は主に市町村森林経営管理事業へ充当するため保全税の代替はできない、譲与税では財源不足、間伐等は全県的に一定の水準を確保すべき等が理由。

・６市町村が「その他」と回答し、譲与税との二重課税感の解消や、両税の使途の違い等について県民への丁寧な説明が必要との意見。

○竹林整備事業（竹林の適正管理の支援）は、１０市町村が存続すべきと回答。

・全県的な課題でニーズも多い、県による統一的な対策事業が必要、予算規模が大きく譲与税では財源不足等が理由。本事業より林種転換を強化すべきとの意見もあった。

○森林景観対策事業は、活用実績がない９市町村が廃止すべきと回答。４市町村は、県民全体の財産である国立公園等が対象であり、県の関与は必須と回答。

○普及啓発の一環として、モデル事業化を検討している里山整備については、多くの市町村がニーズはあると回答。

○大部分の市町村は、譲与税に係る財政需要の長期見通しは未整理だが、県の試算結果に概ね賛同。今後必要な森林整備等に対し、長期的にみて譲与税が余る状況ではないとの考え。

・県の試算では、市町村への譲与税の財政需要は、中長期的には約 8.1 億円/年となり、国からの配分額（R6～ 約 6.3 億円/年）を上回る財政需要が見込まれる。

「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」
第９回会議の結果について

令和４年７月 21 日
淀江産業廃棄物処理施設計画審査室

「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第９回会議を開催したので、結果について報告します。

１　日時

令和４年７月２日（土）午後１時から午後３時 55 分まで

２　場所

さなめホール（米子市淀江文化センター：米子市淀江町西原）　イベントホール
（※）傍聴は、さなめホール大ホール、県民ふれあい会館講義室においてモニター傍聴

３　出席委員

嶋田 純（しまだじゅん） 熊本大学名誉教授【会長】、杉田 文（すぎたふみ） 千葉商科大学教授、伊藤浩子（いとうひろこ）一般財団法人地域地盤環境研究所主任研究員、勝見 武（かつみたけし） 京都大学大学院教授、小玉 芳 敬（こだまよしのり） 鳥取大学教授

４　結果（主な内容）

・「三輪山の清水」の追加調査及びシミュレーション解析の結果を検討の上、調査結果（最終）のまとめを行った。

① 計画地周辺には、鉛直方向に３つの帯水層と、それを隔てる難透水層が広く分布。

② ３次元シミュレーションで解析された流線図では、計画地で涵養された地下水は、第１、第２、第３帯水層のいずれも、「福井水源地」及び「三輪山の清水」に向かっていない。

③ 計画地で涵養された地下水は、連続性の良い火山灰質固結粘土層によって第３帯水層（「福井水源地」で取水）への流入が遮水されているため、福井水源地への影響となるような懸念材料はない。

④ 流線図では、「三輪山の清水」へ向かう地下水の流れがないこと、No.12（追加ボーリング井戸）の地下水位が高く計画地下流の地下水は、「三輪山の清水」へは到達しないことなどから、計画地の地下水が「三輪山の清水」に影響を及ぼす可能性は極めて低いと推察。

※　これらの結果は、ボーリング調査、水文調査、水質調査、地下水３次元シミュレーションの各結果・解析と整合し、信頼性は高い。

５　会長まとめ

・この地域の地下水の流れの情報はほぼ掴め、それに基づく解析等から、十分精度の高い地下水流動の再現性が確認されており、今回の結論は妥当と考える。（全委員：異議なし）

・精緻な調査に基づく、科学的に信頼性の高いデータ（結果）と言って良い。委員の合意が得られたので、調査会としての結論とする。

６　調査結果の報告状況

・報告会を開催し、地元（関係自治会）及び県民へ調査結果の説明を行った。

※　関係６自治会報告：７月８～１７日（自治会公民館等）
　　県民向け報告会　：７月　　１８日（さなめホール：米子市淀江文化センター）

７　傍聴

・傍聴者は 26 名（西部会場：21 名、東部会場：5 名）。

第９回調査会で示された最終モデルによる流線図

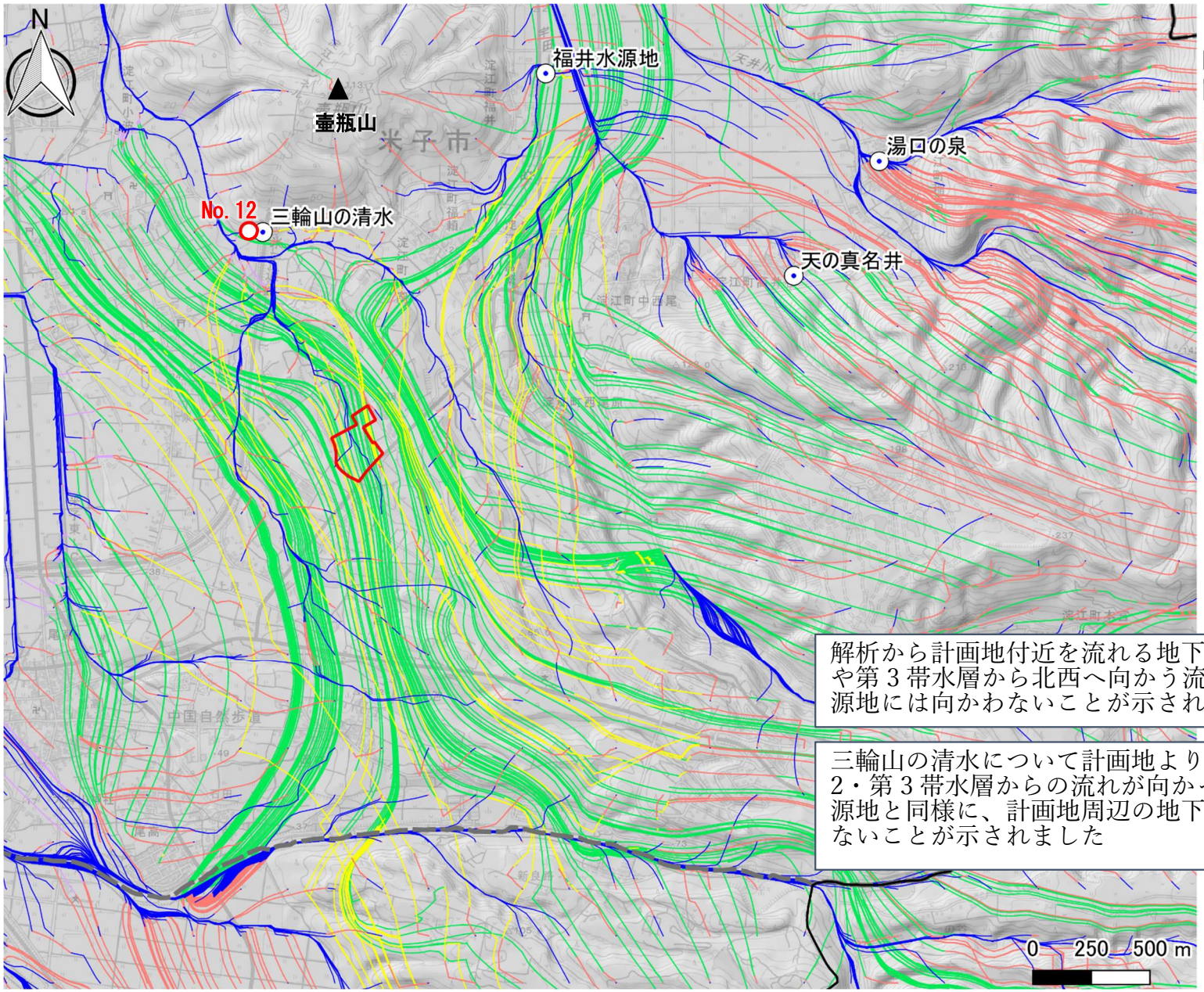

湧水
解析領域
詳細評価範囲
市町村境界
計画地
流動経路
地表水
第一帯水層
第二帯水層
第三帯水層
火山灰質砂礫層（日野川系）帯水層

【流線図とは】
・地表面直下に粒子（水）を配置し、解析領域内でどのように流れていくかを平面的に示した図
・地下水について通過する帯水層ごとに異なる色で示している

解析から計画地付近を流れる地下水は、第２帯水層や第３帯水層から北西へ向かう流れとなり、福井水源地には向かわないことが示されました

三輪山の清水について計画地よりも東側を流れる第２・第３帯水層からの流れが向かっており、福井水源地と同様に、計画地周辺の地下水の流れは向かわないことが示されました

※第９回地下水等調査会資料を加工し作成